第3回理事会 ご報告

日時

令和7年9月13日(土)9:30~12:00 ふれあい会館2階81会議室

- 1 報告事項
 - 1) 市民レクリエーション大会について
 - (1) 14地区自連17箇所にて開催予定
 - ・市自連一括加入の傷害保険の対象は、13箇所
 - ・地区自連への振込は9月19日(金)
 - →かかる経費は 5,566,601 円で補助対象は 2,783,300 円余で市からの補助金額 2,800,000 円 に対してちょうど良い額と思われます。各地区においても再度リストで確認をお願いします。
 - →(質問なし)
 - (2) 傷害保険
 - ・保険料 110,648円 あいおいニッセイ同和損保(株)
 - - ※保険の補償項目の1名あたりの金額

死亡・後遺障害 400万円

入院保険金日額 5,000円

通院保険金日額 3,000円

※包括契約特約 往復途上傷害危険補償特約、熱中症危険補償特約

※団体割引 5%

- →(質問なし)
 - (3) 実施報告書の提出
 - ・提出期日 11月25日(火)
- 2) 市との意見交換会について
- (1) 第2回 9月25日(木)13:30~15:30 ふれあい会館2階81会議室
- (2)協議事項

 - ・交通指導員制度について ・防犯カメラの増設について
 - ・委員会等の整理再編について
- →(各項目についての説明)
- →(質問なし)
- 3) 功労者表彰式について
- (1) 日 時 11月22日(土) 9時30分~9時50分
- (2)会場 市庁舎5階 5-1会議室
- (3) 対象者 自治会長 5名、 理事 1名
- →(質問なし)
- 4)「市自連ニュース」第37号
 - · 9月12日(金)発行
- →(会長から市自連ニュースについてあらためて紹介があった)
- →(出席者からは紙面が変わった印象を受けると好評であった)
- 5) 座間市総合防災訓練について
 - ・開催日時 10月4日(土) 9時から 11時30分まで・開催場所 座間小学校(座間2丁目3133番地)
- →内容はいつもどおりです

- 6) 防災部会から
- →(谷口防災部長から詳細説明)
 - ・自主防災組織リーダー等研修会

第1回 令和7年12月3日(水)

午前 実技訓練など 午後 避難所運営ゲーム (HUG)

第2回 令和8年1月17日(土)

午前 図上演習クロスロード※午前のみの実施になります

- 7) 防犯部会から
- →(上坂防犯部長から詳細説明)
 - (1) のぞき見犯罪の多発について
- →現時点での犯罪認知件数は 4 件ですが、気づいていないだけで実際にはもっと多いと 考えられます。施錠はしっかりとするように注意喚起をお願いします
 - (2) 空き家対策について
 - ・市自連として空き家の定義を定め、空き家情報の収集方法を検討する
 - ・会合はオンラインで実施することも検討する
- →市が情報を出さないため、難しい対応ではあります
- →(出席者から)個人情報の扱いについても配慮が必要ではないか
- →(報告事項終了後出席者から)どこまでを空き家とするのか定義が難しいのでは?
- →定義については部会で明確にします。また情報の扱いについても、部会でルールを設定していきます。
- →(報告事項終了後出席者から)空き家情報の取得は自治会がやるとすれば、自治会がない エリアはどのように対応するのか
- →自治会がないエリアに関しては仕方がなく、対象外とします。
- →市の定義する管理不全の空き家はハードルが高く、住民にとって不安になる空き家と 認識が異なることが課題ですが、警察のパトロールを強化してもらうことを目標に空き家 情報の収集に努めていきたいと考えています
 - (3) 地域防犯パトロールについて
 - ・パトロールの実施で必要な事項をまとめて、市自連ホームページに掲載する
 - ・合わせて紹介したい事例や、具体的な方法について掲載を予定している
- →(何か参考になる事例はありますかという問いに対し)
- →相模が丘地区は、防犯パトロール隊を組織し巡回しているが、平均年齢は80才を超えている
- →広野台第2自治会では12月に拍子木を使って回っている
- →明王自治会では、パトロールに参加したこどもにおもちゃを配って活性化を図っている。夏は16時から、冬は15時から実施している
- →東原・さがみ野地区では、防犯パトロールとまちのごみ拾いを兼ねて実施している。
- 8) 環境部会から
- →(矢野環境担当役員から計画案説明)
 - ・施設見学について(案)

日 時: 11月11日(火)9時ごろ市のバスにて出発

見学施設: 午前 市内リサイクルセンター(2箇所)

午後 高座クリーンセンター

- →今後正式にアナウンスしますが、参加希望の地区又は単位自治会は 10 月 20 日までに 事務局へお知らせください
- →アナウンス用のチラシは事務局で作成して、メールで配布してください

- 9) 健康ざま普及員について
 - ・現任期の令和8年3月31日を以て事業終了予定とのこと
 - ・今後の市の健康普及事業については、次回理事会にて担当が説明予定
- →健康そのものについては会員も関心があるところですので、今後の対応についても注視 していきたいと思います
- →自治会員以外の市民についてはどうしていくつもりなのか
- →健康ざま普及員制度の有無にかかわらず、対象は自治会員が主体となっている。その意味では変更はない。
- →自治会員を増やすことが先決だと考える
- 10) 市民レクリエーション大会補助金の支出方法について
- →(質問なし)

(報告事項終了後)

- →夜間近隣で不適切案件があった際、警察に出動要請しても対応が遅い事案があった。 他の地区でも同じようなことはあるか
- →(なし)
- →後ほど座間警察署の方がくるので、その際にご質問ください
- →最近、お巡りさんが巡回するとポストに「巡回しました」というメモを入れるようになったが、 特殊詐欺の新形態ではないか
- →入っていないところも多く、こちらも後ほど座間警察署の方に聞いてみましょう

2 協議事項

- 1) 第3回 市との意見交換会
 - ・第3回開催は、11月25日(火)13:30~15:30 市庁舎5階5-7会議室
 - ·協議事項案提出期日 10月14日 (火)
 - ※ 現時点で出ている議題
 - ①富士山噴火災害について
 - ②市公式ラインに自治会情報を掲載することについて
- →市の総合防災訓練は地域限定だが、市内一斉で実施する考えはないのか

又、避難所開設訓練では、避難場所を開設する職員も参加せず、危機管理課職員しか来ない。 担当の職員が良くわからない状況で大丈夫なのか

市はリーダーシップを取る気がないように感じる

- →広野台地区では年 1 回担当職員と顔合わせを実施しています
- →市自連では、すべての避難所運営委員会を集めて情報共有を目的とした会を開催したいと考えています
- →市のガイドラインの内容など、職員は知っているのか
- →いずれにしても意見交換会ではなく、個別に危機管理課と話し合いたいと思います。
- 2) 自治会条例の制定に向けた今後の流れについて
 - ・令和8年6月議会(次年度)に向けて取り組みたい
- 3 その他
 - 1)委員会等の出席報告
 - (1) 市民協働課との打ち合わせ(実施日:8月19日)
 - 2)「県安全安心まちづくり旬間」に伴う10月度のパトロール実施報告
 - ・報告提出日 11月4日(火曜日) ※市自連事務局へ提出
 - →相模が丘では実施がギリギリになるが、提出が遅れても大丈夫か
 - →提出は速やかにお願いします

- 3) 第40回座間市民ふるさとまつり
- (1) 日 時 11月9日(日) 9:00~15:00 座間中学校
- (2)場 所 座間中学校グラウンド
- (3) 内 容 つぼみんの塗り絵等
- 4) 市内一斉防犯パトロール
- (1) 開催日時 12月7日(日)
- (2) 計画書提出期日 10月28日(火)
- (3) 報告書提出期日 12月16日 (火)
- 5) 本日の紹介案件について
- (1)「うんちくんのトイレットペーパー備蓄用」

ローリングストックについて

- →(事務局説明・質問なし)
- (2) 一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 「設計者選定コンペシステム 住・緑・家」 →(会長説明・質問なし)
 - (3)座間警察署生活安全課「特殊詐欺対策」
- →(座間警察署生活安全課 船橋係長説明)
- 6) その他
- (1)回覧版は配布された新しいものを使用し、広告掲載面を覆う・隠すような 使い方はしないでください。(回覧板提供会社からの苦情が入っています) 一方で、新しい回覧板を業者に請求しても納品されない事実も報告されています ので、同様の事案があった場合は事務局にお知らせください。

以上